



RICOH



第107回 **報告書**

平成18年4月1日▶平成19年3月31日  
〔第107回 定時株主総会招集ご通知添付書類〕

## もくじ

---

株主の皆様へ	1
<b>第107回 定時株主総会招集ご通知添付書類</b>	
事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	26
連結資本勘定計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本	31
貸借対照表	32
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
会計監査人の会計監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	43
TOPICS	44

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のことと心からお喜び申しあげます。

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、皆様のいつに変わらぬ温かいご理解とご支援に対し厚く御礼申しあげます。

リコーグループは平成17年度より始まった第15次中期経営計画において、「新たな顧客価値の創造」と「高効率経営」によって企業競争力を高めることで更なる成長と発展を実現し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

そのような中、平成18年度のリコーグループの連結売上高は、カラーMFP（マルチファンクションプリンター）、レーザープリンターなどが国内外で好調に販売を伸ばしたことにより、前年度比8.4%増の2兆689億円となりました。

当期純利益は、高付加価値商品の売上増加、継続的なコストダウン活動や前年度までに実施した構造改革の成果などにより、前年度比15.1%増の1,117億円と過去最高を更新しました。

配当金につきましては、すでに実施いたしました中間配当金1株につき13円に併せて、期末配当金を1株につき前年度に比べ3円増配の15円（通期で1株につき28円）とさせていただきますたく、第107回定時株主総会にご提案申しあげます。

平成19年度の業績見通しにつきましては、景気の動向や為替の変動など不確定要素はありますが、売上高2兆2,500億円、当期純利益1,170億円を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、なにとぞよろしく願い申しあげます。

平成19年6月



代表取締役 会長執行役員

桜井正光

代表取締役 社長執行役員

近藤史朗

# 事業報告 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

##### ■ 全般の状況

当年度における我が国の経済は、引き続き堅調な企業の設備投資などにより、安定成長を維持しました。また、米国経済は、先行きに不透明感が残るものの、個人消費や雇用情勢は底堅く推移し、景気は穏やかに拡大しました。欧州経済においては、内需・外需のバランスのとれた成長により好調に推移しました。一方、アジア経済は、中国やインドを中心に高成長を続けました。

このような中であって、リコーグループは、グループビジョン「21世紀の勝利者」を掲げ、「いつでもどこでも働くお客様」の生産性向上と知識創造に貢献する顧客価値を提供し続けることによって高い信頼を獲得し、成長と発展を続けていくことを目指しております。そのために、これまでのオフィスで仕事をされているお客様に加え、ブロードバンド環境の下で時間や場所の制約なしに新たなスタイルで仕事をされているお客様へも製品やサービスを提供するための事業活動を積極的に進めております。

リコーグループは第13次中期経営計画以来、主たる事業分野であるオフィスソリューション分野において、「単なる複写機やプリンターといった機器の製造・販売だけでなく、機器およびシステムの提供を通じてお客様の業務改善や業務改革をも支援する」事業構造への変革を目指してまいりました。

また、第14次中期経営計画においては、コピーのみならずプリントも合わせたTDV（トータルドキュメントボリューム）を対象とした入出力や保管・検索を効率的・効果的に行うことがお客様の重要な課題となっているという認識に基づき、主要戦略を「TDVの獲得による収益基盤の拡大」と定めて、事業を展開してまいりました。

平成17年度より始まった第15次中期経営計画においても、リコーグループの目指す事業構造変革の方向性や主要戦略に変更はありませんが、今まで以上にお客様の中に身を置き、お客様の期待に応える価値を提供し続けることによって、企業価値の増大を図ってまいります。特にオフィスソリューション分野においては、フルラインアップでの商品展開、販売・サービスにおける顧客接点力、ソリューション提案力、グローバル展開力、画像処理技術・画像処理融合技術といったリコーグループが有する能力・強みを最大限活用することにより、さらに多くのお客様の多様なニーズにお応えし、事業基盤を一層強固にすることが可能であると認識しております。

そして、オフィスソリューション分野においては「プリンティング」を特に成長の機会がある領域と定めて、経営資源を重点的に配分してまいります。具体的には、オフィスにおけるBC（ブラック・カラー）変換やTCO（トータルコストオブオーナーシップ：総経費）削減提案を中心としたプリンティングソリューションを従来に増して展開していくとともに、ハイエンドプロダクションプリンティング市場への参入やローエンド商品の強化などによって、事業領域と規模の拡大を図ってまいります。さらに、ドキュメントワークフローの改善を実現するドキュメントソリューション展開を推し進めていくために、ソリューション販売体制およびソリューションプラットフォームの強化

を行い、大手顧客、特に世界規模で事業を展開するお客様との取引を拡大してまいります。

一方、産業分野においても、成長が見込める事業に経営資源を重点的に配分してまいります。また、オフィスソリューション分野、産業分野ともにエマージングマーケット(新興巨大経済市場)での事業の拡大を図ってまいります。

各事業において顧客価値創造を実現し、収益力を高めるためには技術による差別化が重要であることから、引き続き技術力の強化にも積極的に取り組んでまいります。

これらの基本戦略の当年度における達成状況は以下のとおりです。

オフィスソリューション分野においては、カラー複合機およびカラーレーザープリンターの新製品を継続的に投入し、商品のフルラインアップ化をさらに進めてまいりました。カラー複合機においては、リコー独自の省エネ技術「カラーQSU」により、エネルギー総消費量を従来機比で約5割削減した「imaggio MP C4500 / C3500シリーズ(海外名: Aficio MP C4500 / C3500)」を発売しました。カラーレーザープリンターでは、毎分40枚(A4横送り)の高速カラー印刷を実現し、高い生産性と省エネ性能を両立した「IPSiO SP C811シリーズ(海外名: Aficio SP C811DN)」を投入しました。さらに、国内市場で高い評価をいただいております「imaggio MP C3000 / C2500シリーズ(海外名: Aficio MP C3000 / C2500)」 「imaggio MP C1500(海外名: Aficio MP C615C)」の海外市場への展開も実施いたしました。これら次世代カラー機投入によるラインアップの強化などにより、国内外のカラー複写機/複合機市場において高いマーケットシェアを獲得しております。

プロダクションプリンティング市場に向けては、新開発

の印刷プロトコル「RHPP (Ricoh Host Print Protocol)」により、オープン化・出力分散化ニーズにおいて必要とされる高信頼性を実現した基幹システムプリンター「IPSiO SP 9100Pro-HG / IPSiO SP 8100-HGシリーズ」を発売するなど、一層の商品力強化を図りました。さらに、この市場におけるビジネス拡大のために、平成19年1月、IBM コーポレーションと共同出資会社「InfoPrint Solutions Company」を設立することに合意しました（3年後にリコーの完全子会社化を予定）。新会社は、リコーグループの強みであるハード・ソフトの開発力や生産力と、IBMの有するサービス・ソフト・ITソリューション力を融合し、より高い顧客価値を提供してまいります。

また、ローエンドプリンター市場では、高速印刷と優れた用紙対応力の実現により、一般オフィスから業種業務用途まで幅広く対応するカラーレーザープリンター「IPSiO SP C411（海外名：Aficio SP C411DN）」や、当社独自のジェルジェットテクノロジーを進化させることでさらなる高画質化、高速印刷を実現した「IPSiO GXシリーズ（海外名：Aficio GX）」の発売などにより、新たなローエンドビジネスカラー市場を創造し続けております。

プリンティングソリューション展開では、複写機とプリンターを合わせたTCO削減提案と世界規模のサポート・サービス体制を評価いただくことにより取引を拡大してまいりました。さらに、ワークフロー改善を実現するドキュメントソリューション展開においても、デジタル複合機と業務システムとの連携のためのソフトウェア提供、およびこれらの最適利用環境の提案・導入をサポートする日米欧のテクノロジーセンターでの支援体制整備やソリューション販売体制の強化を進めてまいりました。

産業分野においては、半導体事業における販売、設計開発拠点のアジア地域への展開など、成長が見込める市場・事業への経営資源の配分を行っております。

さらに、成長戦略実現に向け、当年度も継続して事業基盤の強化を図ってまいりました。

販売・サービスにおいては、ダンカビジネスシステムズ（Danka Business Systems PLC）の欧州におけるOA機器の販売・サービス網の経営権を取得するなど、引き続き国内外の販売・サービスのネットワーク強化を進めております。

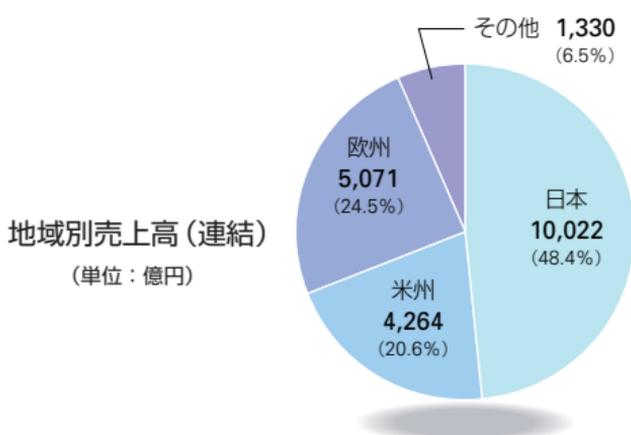
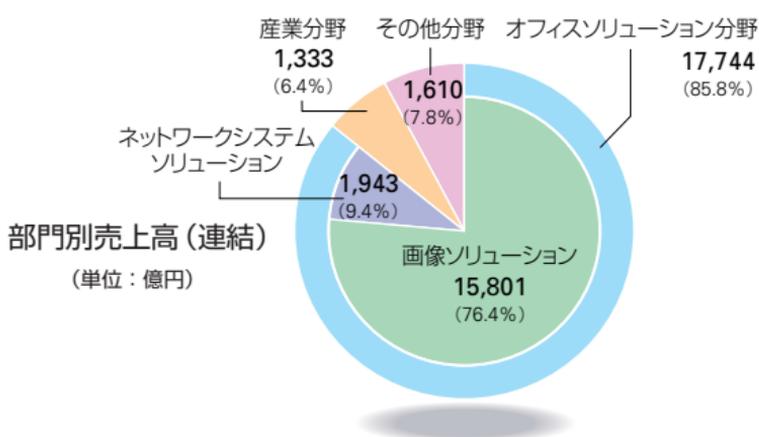
開発においては、設計・開発機能を集約したリコーテクノロジーセンターにおいて、部門を超えたクロスファンクショナル(部門横断型)の体制による設計・開発プロセス改革を推し進め、飛躍的な開発効率の向上を実現しています。

当年度の業績につきましては、売上高は前年度に比べて8.4%増の2兆689億円となりました。利益貢献度の高い高付加価値商品の売上増加や継続的なコストダウン活動の効果などにより、営業利益は前年度に比べて17.4%増の1,743億円、継続事業による税金等調整前当期純利益は前年度に比べて14.2%増の1,745億円となりました。また、継続事業による当期純利益は前年度に比べ11.8%増の1,062億円、非継続事業を含めた当期純利益は前年度に比べて15.1%増の1,117億円となりました。

## ■ 部門別売上高の状況

### 部門別売上高（連結）

部 門	当年度売上高	構成比	前年度比 増減率
	億円	%	%
画像ソリューション	15,801	76.4	9.2
ネットワークシステムソリューション	1,943	9.4	2.0
オフィスソリューション分野	17,744	85.8	8.4
産 業 分 野	1,333	6.4	10.6
そ の 他 分 野	1,610	7.8	6.4
合 計	20,689	100.0	8.4
日 本	10,022	48.4	3.7
海 外	10,666	51.6	13.1
米 州	4,264	20.6	10.1
欧 州	5,071	24.5	16.6
そ の 他	1,330	6.5	10.1



## オフィスソリューション分野

**17,744** 億円 対前年度比 **8.4%**増

画像ソリューションとネットワークシステムソリューションから構成されるオフィスソリューション分野の売上高は、カラー化やソリューション展開における競合他社との競争の中、前年度に比べ 8.4%増加し、全体で 17,744 億円となりました。

### ● 画像ソリューション

**15,801** 億円 対前年度比 **9.2%**増

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成17年度	14,466
平成18年度	15,801
平成19年度 (見通し)	17,373

画像ソリューション…デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジヤゾ複写機、スキャナ、MFP (マルチファンクションプリンター)、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等

製品ラインアップの拡充やソリューション販売体制の強化などにより、カラー機を中心にMFPとプリンターの売上が拡大いたしました。特にカラーMFPの売上は、新世代カラー機投入の効果により、国内外で大きく拡大しました。結果として当分野の売上高は前年度に比べて9.2%増加し、15,801 億円となりました。



imagio MP C3500 シリーズ

高生産・高画質、優れた省エネ性能を実現したカラー複合機。省エネ技術「カラーQSU」搭載



IPSiO SP 9100Pro-HG

独自プロトコル「RHPP」に対応し、高信頼性を実現した基幹システム向けモノクロレーザープリンター

## ● ネットワークシステムソリューション

**1,943** 億円 対前年度比 **2.0**%増

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成17年度	1,905
平成18年度	1,943
平成19年度 (見通し)	2,010

ネットワークシステムソリューション…パソコン・サーバー・ネットワーク機器・ネットワーク  
関連ソフト・アプリケーションソフトおよびサービス・  
サポート等

ソリューションビジネスの拡大に伴いITサービスの売  
上が増加しました。国内におけるパソコンやサーバーの売  
上も前年度に比べ微増となったことから、結果として当分  
野の売上高は前年度に比べ 2.0%増加し 1,943 億円となり  
ました。

## 産業分野

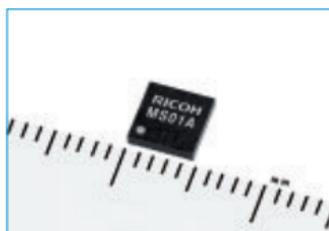
**1,333** 億円 対前年度比 **10.6**%増

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成17年度	1,206
平成18年度	1,333
平成19年度 (見通し)	1,433

産業分野…サーマルメディア・光学機器・半導体・電装ユニット・計量器等

半導体、サーマルメディア、  
電装ユニット、計量器の売  
上が増加した結果、当分野の売上高  
は前年度に比べ 10.6% 増加し  
1,333 億円となりました。



3軸加速度センサ  
「RN5MS001」

制御用ICを内蔵し、アナログ/デジタル  
信号を同時出力できるピエゾ抵抗型センサ

## その他分野

**1,610** 億円 対前年度比 **6.4%**増

売上高の推移(連結) (単位：億円)

平成17年度	1,513
平成18年度	1,610
平成19年度 (見通し)	1,684

その他分野…光ディスク応用商品・デジタルカメラ等

デジタルカメラの売上高が国内外で増加したことに加えて、国内におけるリース事業も堅調に推移しました。結果として当分野の売上高は前年度に比べ6.4%増加し1,610億円となりました。



**Caplio R6**

厚さ20.6mmのスリムボディ。28mmからの光学7.1倍ワイドズームを搭載したデジタルカメラ

## ② 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は858億円（うち当社260億円）で、主なものは次のとおりであります。

- (a) 当年度中に完成および購入した主要設備
  - 電子部品生産設備の増設（やしろ工場、池田事業所）
  - 機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）
- (b) 当年度継続中の主要設備
  - 機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）

## ③ 資金調達の状況

当社は、社債償還資金の一部および成長戦略遂行のための投融資等に充当するため、平成18年12月7日に「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を発行しました。概要は次のとおりであります。

- ・ 社債の払込総額：552億7,500万円および代替新株予約権付社債券に係る本社債の払込金額合計額を合計した額
- ・ 転換価額：2,800円
- ・ 償還期限：平成23年12月7日

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ■ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成 15年度 (平成 16年3月)	平成 16年度 (平成 17年3月)	平成 17年度 (平成 18年3月)	平成 18年度 (平成 19年3月)
売上高(億円)	17,733	18,074	19,092	<b>20,689</b>
継続事業による税金等 調整前当期純利益(億円)	1,384	1,309	1,527	<b>1,745</b>
当期純利益(億円)	917	831	970	<b>1,117</b>
1株当たり当期純利益(円)	123.63	112.64	132.33	<b>153.10</b>
総資産(億円)	18,527	19,536	20,411	<b>22,434</b>
純資産(億円)	7,951	8,629	9,602	<b>10,709</b>

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しております。  
 2. 米国税務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当年度に非継続となった事業に関して、前年度以前の数値を組替えて表示しております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。

### ■ 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成 15年度 (平成 16年3月)	平成 16年度 (平成 17年3月)	平成 17年度 (平成 18年3月)	平成 18年度 (平成 19年3月)
売上高(億円)	8,763	8,972	9,343	<b>10,333</b>
経常利益(億円)	625	627	824	<b>1,052</b>
当期純利益(億円)	585	419	550	<b>719</b>
1株当たり当期純利益(円)	79.18	56.64	74.81	<b>98.48</b>
総資産(億円)	9,373	9,495	9,825	<b>10,762</b>
純資産(億円)	6,424	6,599	6,947	<b>7,448</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。  
 2. 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ■ 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北リコー(株)	2,272百万円	100.0%	事務機器の製造
リコープリンティングシステムズ(株)	5,000百万円	100.0%	事務機器の製造、販売
リコーエレメックス(株)	3,456百万円	55.9%	事務機器の製造
リコー販売(株)	622百万円	100.0%	事務機器の販売
リコー関西(株)	700百万円	100.0%	事務機器の販売
リコーテクノシステムズ(株)	2,128百万円	100.0%	事務機器の保守サービス・販売
リコーリース(株)	7,896百万円	51.1%	総合リース業
RICOH ELECTRONICS, INC.	27百万米ドル	100.0%	事務機器および消耗品の製造
RICOH CORPORATION	286百万米ドル	100.0%	事務機器の販売
LANIER WORLDWIDE, INC.	256百万米ドル	100.0%	事務機器の販売
RICOH EUROPE B.V.	17百万ユーロ	100.0%	事務機器の販売
NRG GROUP PLC	49百万英ポンド	100.0%	事務機器の販売
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	180百万香港ドル	90.0%	事務機器の販売

- (注) 1. リコーエレメックス(株)、リコーリース(株)、RICOH ELECTRONICS, INC.およびLANIER WORLDWIDE, INC.に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。  
 2. 平成19年4月1日付でRICOH CORPORATIONとLANIER WORLDWIDE, INC.が合併しました。合併に伴い、RICOH CORPORATIONは会社名をRICOH AMERICAS CORPORATIONと変更し、LANIER WORLDWIDE, INC.は清算しました。  
 3. 平成19年4月1日付でRICOH EUROPE B.V.が機能別に分社化されました。分社後の会社名はRICOH EUROPE PLCおよびRICOH EUROPE(NETHERLANDS) B.V.となっております。

#### (4) 対処すべき課題

お客様のニーズはますます多様化しており、もはや製品の購入や特定のサービスのみでご満足いただくことはできません。また、カラー化やソリューション展開における競争もますます激しくなっております。

このように、市場環境が大きく変化しつつある中において、リコーグループが今後も成長と発展を遂げていくためには「新たな顧客価値の創造」と「高効率経営」によって企業競争力を強化していくことが何よりも重要であると捉えております。

顧客価値の創造においては、新たな価値を積極的に掘り起こしていく「CS（お客様満足度）経営」を従来に増して実践するとともに、リコーならではの顧客価値として「知識創造を簡単に」「人にやさしい」「地球にやさしい」の3つを追求してまいります。すなわち、働くお客様の知識創造活動の支援あるいは知識創造のための環境作り、製品やサービスを十分ご活用いただくための使いやすさの追求、お客様が地球環境保全に貢献していただける製品やサービスの提供に一層努めてまいります。

一方、収益力を高めるために高効率経営にも引き続き取り組んでまいります。構造改革によって業務プロセスの効率化を図り個々の事業の収益力を高めることに加えて、事業の選択と集中をさらに徹底することによって経営の効率化も図ってまいります。さらに、これまで継続してきた成長のための先行投資の成果を収益に結びつけ、事業基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

そして、創出した利益を成長領域と技術力強化のための投資にも積極的に振り向けることにより、売上と利益を拡大し、さらなる企業価値の増大を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成 19年3月31日現在)

### オフィスソリューション分野

#### 画像ソリューション

デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジアゾ複写機、スキャナ、MFP（マルチファンクションプリンター）、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等

#### ネットワークシステムソリューション

パソコン、サーバー、ネットワーク機器、ネットワーク関連ソフト、アプリケーションソフトおよびサービス・サポート等

### 産業分野

サーマルメディア、光学機器、半導体、電装ユニット、計量器等

### その他分野

光ディスク応用商品、デジタルカメラ等

## (6) 主要な営業所および工場 (平成 19年3月31日現在)

### 国内の主要な拠点

当社（所在地）	子会社（所在地）
本社事業所（東京都）	リコー光学株式会社（岩手県）
大森事業所（東京都）	東北リコー株式会社（宮城県）
ソフトウェア研究所（東京都）	リコープリンティングシステムズ株式会社（東京都）
新横浜事業所（神奈川県）	リコーエレメックス株式会社（愛知県）
リコーテクノロジーセンター（神奈川県）	リコー東北株式会社（宮城県）
中央研究所（神奈川県）	リコー販売株式会社（東京都）
厚木事業所（神奈川県）	リコー中部株式会社（愛知県）
秦野事業所（神奈川県）	リコー関西株式会社（大阪府）
御殿場事業所（静岡県）	リコー中国株式会社（広島県）
沼津事業所（静岡県）	リコー九州株式会社（福岡県）
福井事業所（福井県）	リコーテクノシステムズ株式会社（東京都）
池田事業所（大阪府）	リコーリース株式会社（東京都）
やしろ工場（兵庫県）	

### 海外の主要な拠点

子会社（所在地）	子会社（所在地）
RICOH CORPORATION（米国）	RICOH ELECTRONICS, INC.（米国）
RICOH EUROPE B.V.（オランダ）	RICOH UK PRODUCTS LTD.（英国）
NRG GROUP PLC（英国）	RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S.（フランス）
RICOH CHINA CO., LTD.（中国）	RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD.（中国）
RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD（シンガポール）	SHANGHAI RICOH FACSIMILE CO., LTD.（中国）

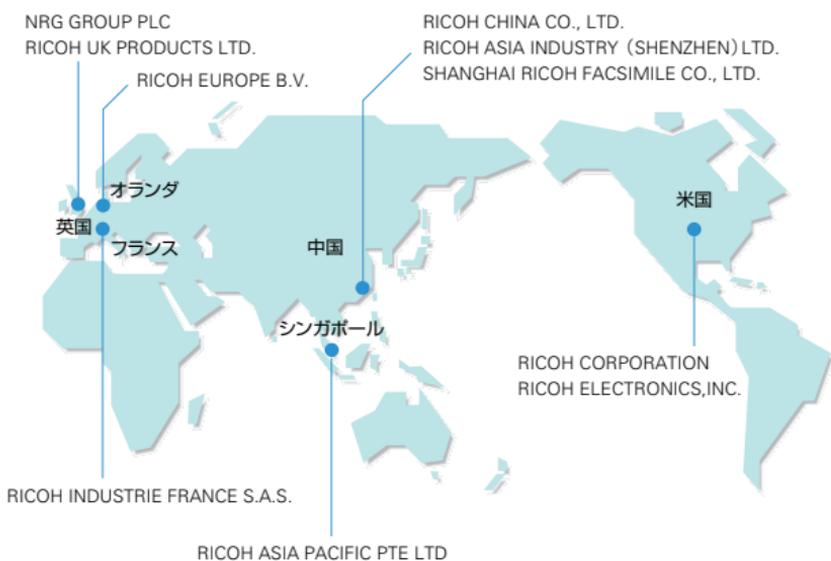
(注) 1. 平成 19年4月1日付で RICOH CORPORATION は会社名を RICOH AMERICAS CORPORATION と変更しました。

2. 平成 19年4月1日付で RICOH EUROPE B.V. が機能別に分社化されました。分社後の会社名は RICOH EUROPE PLC および RICOH EUROPE (NETHERLANDS) B.V. となっております。

## 国内の主要な拠点



## 海外の主要な拠点



## (7) 使用人の状況 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	オフィスソリューション部	産業分野	その他分野	全社(共通)	合 計
使用人数	73,845 名	3,340 名	3,645 名	1,109 名	81,939 名

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,303 名	37 名(減)	41.3 歳	18.3 年

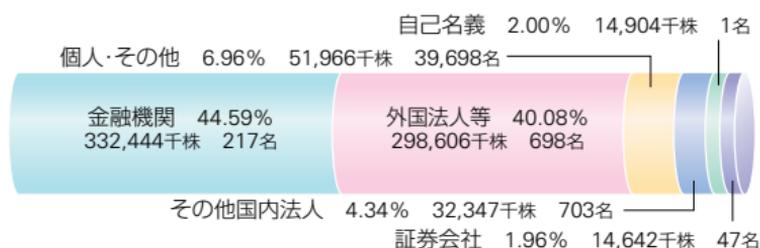
## 2 株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 …………… 1,500,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 …………… 744,912,078 株  
 (3) 株主数 …………… 41,364 名  
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	66,141	8.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	39,260	5.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,193	4.86
日本生命保険相互会社	31,306	4.20
日本興亜損害保険株式会社	18,193	2.44
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	17,112	2.30
財団法人新技術開発財団	15,839	2.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505103	14,628	1.96
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	12,219	1.64
全国共済農業協同組合連合会	11,947	1.60

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が14,904千株あります。  
 2. 当社への出資には、上記以外に日本興亜損害保険株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株(0.13%)があります。当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については日本興亜損害保険株式会社が指図権を留保しております。

### 所有者別状況



## 3 新株予約権等に関する事項

当社は、平成18年12月7日に「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」を発行しました。概要は「1 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ③ 資金調達の状況」に記載しております。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役	桜井正光	最高経営責任者
取締役	遠藤紘一	経営戦略、経営企画担当、 経営可視化推進室長
取締役	松本正幸	国内マーケティング担当、CSR本部長
取締役	吉田勝美	海外マーケティング、オフィス事業統括、 PP事業統括担当
取締役	中村高	人事、生産、法務・知財担当
取締役	近藤史朗	画像エンジン・ソリューション開発担当、 MFP事業本部長
取締役	我妻一紀	販売事業本部長
取締役	三浦善司	財務、情報、IR、 コーポレートコミュニケーション、 関連会社管理統括担当、総合経営企画室長
取締役	酒井清※	技術、環境推進担当
取締役	若杉敬明	ミシガン大学ロス・ビジネススクール ミツイ ライフ金融研究所理事、 日本コーポレート・ガバナンス研究所理事長・所長、 東京経済大学経営学部教授
取締役	後藤卓也※	花王株式会社 取締役会会長
監査役	富沢耕治	常勤
監査役	飯島成和※	常勤
監査役	松石献治	松石法律事務所所長
監査役	和田武彦	三愛石油株式会社 代表取締役社長

(注) 1. ※印の取締役および監査役は、平成18年6月28日開催の第106回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役若杉敬明氏および取締役後藤卓也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役松石献治氏および監査役和田武彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役飯島成和氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度の末日以降の異動に伴い、平成19年4月1日付で取締役近藤史朗氏が代表取締役および最高経営責任者に就任、また平成19年4月24日付で代表取締役桜井正光氏が社団法人経済同友会 代表幹事に就任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (2)	994 百万円 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	67 (19)
合 計	15	1,062

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 107 回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与総額 185 百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 107 回定時株主総会に提出予定の「退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件」に基づく取締役に対する打ち切り支給総額 473 百万円（うち社外取締役 2 名に対し総額 3 百万円）および監査役に対する打ち切り支給総額 25 百万円（うち社外監査役 2 名に対し総額 11 百万円）がそれぞれ含まれております。
4. 平成 18 年 6 月 28 日開催の第 106 回定時株主総会にて承認可決された「退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、別途 180 百万円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

地 位	氏 名	他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況
社外取締役	若 杉 敬 明	ミシガン大学ロス・ビジネススクール ミツイライフ金融研究所理事 日本コーポレート・ガバナンス研究所理事長・所長、東京経済大学経営学部教授 東京大学名誉教授、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外監査役
社外取締役	後 藤 卓 也	花王株式会社 取締役会会長 旭硝子株式会社 社外取締役 長瀬産業株式会社 社外取締役
社外監査役	松 石 献 治	松石法律事務所所長
社外監査役	和 田 武 彦	三菱石油株式会社 代表取締役社長

- ・当社と花王株式会社との間に特別な利害関係はありません。
- ・当社と三菱石油株式会社との間に特別な利害関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	若 杉 敬 明	当年度開催の取締役会 14 回のうち 11 回に出席し、必要に応じ、主にファイナンスおよびガバナンスの専門家としての見地から、発言を行っております。
社外取締役	後 藤 卓 也	社外取締役就任後の取締役会 9 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役	松 石 献 治	当年度開催の取締役会 14 回のうち 12 回に、また、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、主に弁護士として培った見識に基づく多面的な観点から発言を行っております。
社外監査役	和 田 武 彦	当年度開催の取締役会 14 回のうち 8 回に、また、監査役会 9 回全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第106回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役ならびに社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

#### (a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

#### (b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	179 百万円
当社および子会社が当社の会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	344

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行時のコンフォートレター作成業務および買収案件に対するデューデリジェンス業務を委託しており、その対価が上記報酬等の額に含まれております。

3. 当社の重要な子会社のうち、RICOH CORPORATION等6社については、KPMGの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の同意を得て、もしくは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することおよび効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業経営の主体である経営執行・事業執行の緊張感を醸成し、その質とスピードの一層の向上を図るため、下記の経営機構を採用する。

- ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
- ② 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役と一部の社内取締役で構成される常設機関の「指名報酬委員会」を設置し、取締役・執行役員等の選解任制度・報酬制度の立案・決定等を行う。
- ③ 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ④ 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ (GMC)」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
- ⑤ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスをチェックする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険

の発生を未然に防止する。

- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。

#### (4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めた CSR（Corporate Social Responsibility）について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループ CSR 憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。
- ② 米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）、金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。
- ③ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
- ④ 上記①②③の機能を統括的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ（GMC）内に設置する。

#### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リコーおよびリコーグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制

をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ（GMC）」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。その実効性を確保するため関連会社に関する管理規程を定め、統括機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- ② リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード（RGS）」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項

監査役スタッフの独立性明確化のため、監査役室を設置し監査役の職務執行を専属で補助する使用人を配置し、監査役の指揮命令のもと、業務を補助する体制をとる。

#### (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記(6)の使用人は、監査役の職務を補助する時は取締役の指揮命令を受けない。また、その使用人の人事評価および異動については、事前に監査役の意見を聴取して決定する。

#### (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制 その他監査役への報告に関する体制

取締役、および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、「取締役が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項」、「内部監査の結果」、「内部通報制度による通報の状況」、「監査役が報告を求めた事項」について報告する。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するなど、取締役・執行役員から職務の執行状況を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、部門・グループ関連会社に対し、状況に応じた厳正な監査を実施する。

## 連結貸借対照表 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	当年度	前年度 (ご参考)
<b>【資産の部】</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,200,092</b>	<b>1,043,543</b>
現金及び現金等価物	255,737	187,055
定期預金	1,417	1,470
有価証券	177	162
売上債権	500,150	451,619
受取手形	66,474	75,678
売掛金	450,231	391,972
貸倒引当金	△ 16,555	△ 16,031
短期リース債権等	193,087	178,882
たな卸資産	184,354	169,245
製商品	113,379	104,218
仕掛品及び原材料	70,975	65,027
繰延税金等	65,170	55,110
<b>固定資産</b>	<b>1,043,314</b>	<b>997,640</b>
有形固定資産	264,668	268,243
土地	47,007	46,721
建物及び構築物	227,900	217,302
機械装置及び器具備品	636,577	622,038
建設仮勘定	12,512	11,541
減価償却累計額	△ 659,328	△ 629,359
投資その他の資産	778,646	729,397
リース債権等	435,874	415,435
投資有価証券	74,836	36,419
関連会社に対する投資及び貸付金	15,608	52,028
のれん	72,048	51,934
その他の無形固定資産	81,925	79,175
その他の投資その他の資産	98,355	94,406
<b>資産合計</b>	<b>2,243,406</b>	<b>2,041,183</b>

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>【負債の部】</b>		
<b>流動負債</b>	<b>735,612</b>	<b>684,028</b>
短期借入金	91,673	82,520
一年以内返済長期債務	87,174	103,131
仕入債務	367,211	339,152
支払手形	25,000	25,591
買掛金	342,211	313,561
未払法人税等	46,194	40,936
未払費用等	143,360	118,289
<b>固定負債</b>	<b>380,012</b>	<b>344,020</b>
長期債務	236,801	195,626
退職給付債務	99,028	97,020
長期繰延税金	44,183	51,374
<b>負債合計</b>	<b>1,115,624</b>	<b>1,028,048</b>
<b>【少数株主持分】</b>		
少数株主持分	56,869	52,890
<b>【資本の部】</b>		
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	186,454	186,450
利益剰余金	752,398	665,394
その他の包括利益(損失)累計額	26,998	4,099
自己株式	△ 30,301	△ 31,062
<b>資本合計</b>	<b>1,070,913</b>	<b>960,245</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本合計</b>	<b>2,243,406</b>	<b>2,041,183</b>

# 連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	2,068,925	1,909,238
売上原価	1,206,519	1,114,238
<b>売上総利益</b>	<b>862,406</b>	<b>795,000</b>
販売費及び一般管理費	688,026	646,416
<b>営業利益</b>	<b>174,380</b>	<b>148,584</b>
営業外損益	139	4,182
受取利息及び配当金	5,501	2,896
支払利息	△ 7,350	△ 5,244
為替差損益、純額	△ 1,199	3,748
その他、純額	3,187	2,782
<b>継続事業による 税金等調整前当期純利益</b>	<b>174,519</b>	<b>152,766</b>
法人税等	64,326	56,165
当期税額	66,523	60,857
繰延税金	△ 2,197	△ 4,692
少数株主持分損益	△ 5,508	△ 4,185
持分法による投資損益	1,539	2,606
<b>継続事業による当期純利益</b>	<b>106,224</b>	<b>95,022</b>
非継続事業に係る損益(税効果後)	5,500	2,035
<b>当期純利益</b>	<b>111,724</b>	<b>97,057</b>

(注) 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分会計処理」の規定に基づき、当年度に非継続となった事業に関して、前年度の数値を組替えて表示しております。

# 連結資本勘定計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己 株式	資本 合計
期首残高	135,364	186,450	665,394	4,099	△ 31,062	960,245
SAB第108号適用による 過年度累積の影響額(注1)	—	—	△ 6,464	—	—	△ 6,464
期首残高(修正後)	135,364	186,450	658,930	4,099	△ 31,062	953,781
自己株式処分差益		4				4
配当金			△ 18,256			△ 18,256
包括利益(損失)						
当期純利益			111,724			111,724
未実現有価証券 評価損益				73		73
年金債務調整勘定				970		970
未実現デリバティブ 評価損益				△ 185		△ 185
換算修正累計額				24,774		24,774
包括利益(損失)合計						137,356
SFAS第158号 適用による調整(注2)				△ 2,733		△ 2,733
自己株式取得 - 純額					761	761
期末残高	135,364	186,454	752,398	26,998	△ 30,301	1,070,913

(注1) SAB第108号：職員会計公報第108号「過年度の誤謬が当年度の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」

(注2) SFAS第158号：米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」

# 連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる事項〉  
(連結の範囲)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 272社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載しております。

### (2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、28社を連結の範囲に加え、15社を連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用会社の数 50社

主要な持分法適用会社の名称  
SINDO RICOH CO., LTD. 他

### (2) 持分法の範囲の変更

当連結会計年度において、1社を持分法の範囲に加え、10社を持分法の範囲から除いております。なお、持分法の範囲から除いた会社には、コカ・コーラウエストホールディングス株式会社が含まれております。

## (重要な会計方針)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

### 2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債及び持分証券への特定の投資の会計」に準拠しております。当社および連結子会社の保有する有価証券は、主に売却可能有価証券に分類されます。

売却可能有価証券は、未実現損益を反映した公正価額で評価し、税効果考慮後の未実現利益および未実現損失の金額を未実現有価証券評価益（損）として資本の部のその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示しております。

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による低価法により評価しております。

### 4. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。また、海外子会社の大部分は、定額法を採用しております。基準書第13号「リースの会計処理」に基づき、キャピタルリースに分類されるリース資産の取得は有形固定資産の取得として処理しております。

### 5. 自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用目的のために開発もしくは取得されたコンピュータ・ソフトウェア費用に関する会計処理」に基づ

き、見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

## 6. のれんおよびその他の無形固定資産

基準書第142号「のれんおよびその他の無形固定資産」に基づき、のれんおよび耐用年数の確定できない無形固定資産については償却を行っておりません。基準書第142号はこれらの資産を最低年1回の減損テストにより評価することを求めています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、定額法で償却しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績および特定顧客の債権における回収可能性に基づいて計上しております。また、債権に対する貸倒引当金の見積金額は、現在の経済状況を考慮した過去の貸倒状況をもとに決定するとともに、延滞債権について特別に貸倒見積額を引当計上しております。

### (2) 退職給付引当金

年金および退職一時金の費用および負債の測定は、基準書第87号「事業主の年金会計」および基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠しております。予測給付債務または年金資産の予測と実際の結果との差額は純損失（利益）となります。純損失（利益）は、期首時点における予測給付債務が年金資産の公正価値のいずれか大きい方の額の10%を超過する部分について、従業員の平均勤続年数にわたって償却し、純給付費用に含めております。

## 8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 9. 平成18年5月31日付で当社の子会社である株式会社三愛は、コンテンツ配信サービス事業をギガネットワークス株式会社（旧株式会社モバイルアライアンス）に譲渡しました。当該譲渡の結果、重要な継続的関与が解消されたため、基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、上記事業を非継続事業として扱い、損益を区分表示しております。

### (重要な会計方針の変更)

- 平成19年3月31日に、退職一時金の費用および負債の測定について、基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を適用しております。これにより年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する未認識の数理計算上の純損失、過去勤務債務および移行時差異をその他の包括利益（損失）累計額に計上しております。
- 平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計公報（Staff Accounting Bulletin）第108号「過年度の誤謬が当年度の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。職員会計公報第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素および質的要素を考慮した上で、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、職員会計公報第108号の適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、適用初年度の移行措置として、そ

の影響を期首利益剰余金の累積的影響額の調整として計上することを認めております。

当社および一部の国内連結子会社は、従来有形固定資産の残存価額については原則として法人税法に規定されている基準を使用し残存価額を取得価額の5%と設定しておりましたが、有形固定資産の耐用年数終了時における処分価額が僅少であることから、残存価額を1円とすることが妥当であったと判断しました。

これに伴い、当連結会計年度の利益剰余金期首残高を6,464百万円減額修正しております。

#### 連結貸借対照表等に関する注記

1. 短期リース債権等およびリース債権等に係る貸倒引当金  
13,779百万円
2. その他の包括利益（損失）累計額には、換算修正累計額、未実現有価証券評価益（損）、未実現デリバティブ評価益（損）、年金債務調整勘定が含まれております。
3. 担保に供している資産および担保に係る負債
  - (1) 担保に供している資産

有形固定資産	2,782百万円
リース債権	404百万円
  - (2) 担保に係る債務  
597百万円
4. 従業員の住宅ローン等に対する保証債務  
1,092百万円

#### 連結資本勘定計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式	744,912,078株
------	--------------
2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの  
平成19年6月27日開催の第107回定時株主総会において、配当に関する事項（1株当たり配当額：15円00銭、配当総額：10,950百万円、基準日：平成19年3月31日）を提案する予定です。
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数  
平成18年12月7日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」が転換価額：2,800円で転換された場合

普通株式	19,741,071株
------	-------------

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産  
1,467円03銭
2. 基本的1株当たり当期純利益  
153円10銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益  
151円89銭

#### 追加情報

平成19年1月25日に当社とIBMコーポレーション（以下、「IBM」）は、IBMのプリティンギング・システム事業部を基盤とした共同出資の新社「InfoPrint Solutions Company」を設立することに合意し、契約を締結しております。この契約によりIBMに支払う金額は725百万米ドルです（支払日：平成19年6月1日）。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社リコー

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木輝夫 ①  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤井亮司 ①  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 姫野幹弘 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる事項 重要な会計方針 注記1参照）に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国証券取引委員会から公表された職員会計公報第108号「過年度の誤謬が当年度の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書謄本（42頁）に含まれております。

# 貸借対照表 (平成 19年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当年度	前年度 (ご参考)
<b>【資産の部】</b>		
<b>流動資産</b>	<b>548,362</b>	<b>481,056</b>
現金及び預金	23,602	8,689
受取手形	7,221	7,540
売掛金	244,754	235,393
有価証券	118,046	50,985
製商品	24,026	26,352
原材料	3,146	3,405
仕掛品	7,578	6,806
貯蔵品	7,248	7,820
繰延税金資産	16,206	12,703
未収金	16,678	14,510
短期貸付金	74,131	102,411
その他の流動資産	5,960	6,019
貸倒引当金	△ 239	△ 1,582
<b>固定資産</b>	<b>527,927</b>	<b>501,494</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>132,457</b>	<b>130,374</b>
建物	50,073	48,532
構築物	2,600	1,894
機械装置	24,721	19,391
車両運搬具	13	19
工具器具及び備品	20,689	21,997
土地	29,274	29,261
建設仮勘定	5,085	9,277
<b>無形固定資産</b>	<b>31,764</b>	<b>31,359</b>
諸権利金	11,279	9,169
ソフトウェア	20,484	22,190
<b>投資その他の資産</b>	<b>363,705</b>	<b>339,761</b>
投資有価証券	26,995	33,217
関係会社株式	189,463	191,797
関係会社出資金	27,488	25,974
長期貸付金	106,858	80,814
繰延税金資産	1,788	1,620
敷金保証金	6,811	7,009
その他の投資	4,799	2,289
貸倒引当金	△ 501	△ 2,962
<b>資産合計</b>	<b>1,076,290</b>	<b>982,551</b>

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>【負債の部】</b>		
<b>流動負債</b>	<b>250,134</b>	<b>261,871</b>
支払手形	5,017	4,641
買掛金	146,776	133,036
一年内償還社債	—	35,000
未払金	17,331	17,112
未払費用	35,954	33,153
未払法人税等	24,939	21,308
賞与引当金	14,154	11,872
役員賞与引当金	185	—
製品保証引当金	612	418
その他の流動負債	5,163	5,329
<b>固定負債</b>	<b>81,339</b>	<b>25,927</b>
社債	25,000	25,000
新株予約権付社債	55,256	—
退職給付引当金	616	417
役員退職慰労引当金	466	510
<b>負債合計</b>	<b>331,474</b>	<b>287,799</b>
<b>【純資産(資本)の部】</b>		
<b>株主資本</b>	<b>738,727</b>	<b>685,982</b>
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	180,808	180,804
資本準備金	180,804	180,804
その他資本剰余金	3	—
利益剰余金	452,669	399,153
利益準備金	14,955	14,955
その他利益剰余金	437,714	384,198
固定資産圧縮積立金	506	550
特別償却準備金	1,147	1,272
プログラム準備金	124	167
社会貢献積立金	104	117
別途積立金	362,350	326,350
繰越利益剰余金	73,482	55,740
自己株式	△ 30,114	△ 29,339
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,088</b>	<b>8,769</b>
その他有価証券評価差額金	6,088	8,769
<b>純資産(資本)合計</b>	<b>744,815</b>	<b>694,752</b>
<b>負債及び純資産(資本)合計</b>	<b>1,076,290</b>	<b>982,551</b>

# 損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,033,302	934,354
売上原価	712,757	645,496
売上総利益	320,545	288,857
販売費及び一般管理費	233,571	219,144
営業利益	86,974	69,712
営業外収益	24,707	15,728
受取利息・配当金	20,173	7,995
その他の収益	4,534	7,732
営業外費用	6,450	3,000
支払利息	636	709
その他の費用	5,813	2,290
経常利益	105,231	82,441
特別利益	3,632	1,662
貸倒引当金戻入益	3,632	—
固定資産売却益	—	1,662
税引前当期純利益	108,864	84,103
法人税、住民税及び事業税	38,800	27,400
法人税等調整額	△ 1,844	1,616
当期純利益	71,908	55,087

# 株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注1)				
平成18年3月31日残高	135,364	180,804	—	14,955	384,198	△ 29,339	685,982	8,769	694,752
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注2)					△ 8,763		△ 8,763		△ 8,763
剰余金の配当					△ 9,492		△ 9,492		△ 9,492
利益処分による役員賞与 (注2)					△ 135		△ 135		△ 135
当期純利益					71,908		71,908		71,908
自己株式の取得						△ 798	△ 798		△ 798
自己株式の処分			3			23	27		27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△ 2,681	△ 2,681
事業年度中の変動額合計	—	—	3	—	53,516	△ 775	52,744	△ 2,681	50,063
平成19年3月31日残高	135,364	180,804	3	14,955	437,714	△ 30,114	738,727	6,088	744,815

(注1) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	プログラム 準備金	社会貢献 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高	550	1,272	167	117	326,350	55,740	384,198
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注2)						△ 8,763	△ 8,763
剰余金の配当						△ 9,492	△ 9,492
固定資産圧縮積立金の取崩 (注2)	△ 22					22	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 21					21	—
特別償却準備金の積立 (注2)		736				△ 736	—
特別償却準備金の取崩 (注2)		△ 393				393	—
特別償却準備金の積立		52				△ 52	—
特別償却準備金の取崩	△ 521					521	—
プログラム準備金の取崩 (注2)			△ 28			28	—
プログラム準備金の取崩			△ 14			14	—
社会貢献積立金の積立 (注2)				83		△ 83	—
社会貢献積立金の取崩				△ 95		95	—
別途積立金の積立 (注2)					36,000	△ 36,000	—
利益処分による役員賞与 (注2)						△ 135	△ 135
当期純利益						71,908	71,908
事業年度中の変動額合計	△ 44	△ 125	△ 43	△ 12	36,000	17,741	53,516
平成19年3月31日残高	506	1,147	124	104	362,350	73,482	437,714

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 個別注記表

## 〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法により評価しております。

### 2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による低価法により評価しております。

### 4. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法で行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：5年～50年

機械装置：2年～12年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は定額法で行っております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の当事業年度負担分について、当社賞与計算規定に基づく支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

## (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

## (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

## (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

## 6. 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度末時点において該当事項はありません。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る相場変動リスクを回避する目的で、資産・負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている通貨スワップについては有効性評価を省略しております。

9. 会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ185百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、744,815百万円であります。

〈貸借対照表等に関する注記〉

- |                                                                                             |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                           | 363,469百万円 |
| 2. 保証債務                                                                                     |            |
| 従業員の住宅資金として銀行借入金                                                                            | 85百万円      |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                                                      |            |
| 短期金銭債権                                                                                      | 295,429百万円 |
| 長期金銭債権                                                                                      | 107,218百万円 |
| 短期金銭債務                                                                                      | 87,189百万円  |
| 4. 当年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当年度末日が金融機関の休日であったため、以下の当年度末日満期手形が当年度末残高に含まれております。 |            |
| 受取手形                                                                                        | 1,036百万円   |
| 支払手形                                                                                        | 239百万円     |

## 〈損益計算書に関する注記〉

### 関係会社との取引

売上高	921,584百万円
仕入高	385,736百万円
営業取引以外の取引高	28,836百万円

## 〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

### 1. 当該事業年度末日における発行済株式の数

普通株式	744,912,078株
------	--------------

### 2. 当該事業年度末日における自己株式の数

普通株式	14,904,395株
------	-------------

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成18年6月28日 定時株主総会	8,763百万円	12円00銭	平成18年3月31日
平成18年10月27日 取締役会	9,492百万円	13円00銭	平成18年9月30日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、効力発効日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成19年6月27日 定時株主総会	10,950百万円	15円00銭	平成19年3月31日

## 〈税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、賞与引当金の否認等があり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、その他有価証券評価差額であります。

## 〈リースにより使用する固定資産に関する注記〉

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(注3)	科目	当年度末残高(注3)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東北リコー株式会社	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の製造	製品の購入(注1)	53,403	買掛金	18,894
子会社	リコー販売株式会社	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	185,919	売掛金	41,415
子会社	リコー中部株式会社	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	47,250	売掛金	10,810
子会社	リコー関西株式会社	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	80,403	売掛金	17,877
子会社	リコーリース株式会社	所有 直接 46.9% 間接 4.2%	有	当社製品のリース 資金の貸付	ファクタリング 資金の貸付(注2)	72,771 1,321,418	未払金 短期貸付金 長期貸付金	— 65,746 106,000
子会社	RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S.	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の製造	部品の販売(注1)	59,754	売掛金	22,801
子会社	RICOH CORPORATION	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	78,146	売掛金	25,394
子会社	RICOH EUROPE B.V.	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	80,694	売掛金	14,838
子会社	NRG GROUP PLC	所有 直接 100%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の販売(注1)	59,247	売掛金	14,949
子会社	RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	所有 直接 90.0%	有	当社の事務機器製品の販売	製品の購入(注1)	101,283	買掛金	8,623

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場情勢等を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、通常、マーケットで行われている市場価格等を参考にし、その都度交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。当年度末残高には消費税等を含めております。

〈1株当たり情報に関する注記〉

1. 1株当たり純資産	1,020円29銭
2. 1株当たり当期純利益	98円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97円69銭

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

株式会社リコー

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木輝夫 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤井亮司 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 姫野幹弘 ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度（平成18年度）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月16日

### 株式会社リコー 監査役会

常勤監査役 富沢耕治 印  
常勤監査役 飯島成和 印  
監査役 松石献治 印  
監査役 和田武彦 印

(注) 監査役松石献治及び和田武彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
<b>1. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
当期純利益	111,724	97,057
非継続事業に係る損益(税効果後)	△ 5,500	△ 2,035
継続事業による当期純利益	106,224	95,022
営業活動による純増額への調整		
有形固定資産減価償却費および 無形固定資産償却費	89,632	84,089
資産および負債の増減	△ 32,086	△ 14,829
その他	3,527	9,197
営業活動による純増額	167,297	173,479
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の購入および売却	△ 85,284	△ 98,703
有価証券の取得および売却	△ 1,071	3,013
その他	△ 29,077	△ 24,361
投資活動による純減額	△115,432	△120,051
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金および社債の純増減額	29,678	△ 32,383
配当金	△ 18,240	△ 16,178
自己株式の取得	△ 799	△ 10,653
その他	△ 1,357	△ 775
財務活動による純増減額	9,282	△ 59,989
<b>4. 非継続事業によるキャッシュ・フロー</b>	825	3,376
<b>5. 換算レートの変動に伴う影響額</b>	6,710	3,383
<b>6. 現金及び現金等価物の純増額</b>	68,682	198
<b>7. 現金及び現金等価物の期首残高</b>	187,055	186,857
<b>8. 現金及び現金等価物の期末残高</b>	255,737	187,055

(注) 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」の規定に基づき、当年度に非継続となった事業に関して、前年度の数値を組替えて表示しております。

## リコー、IBM との合併会社を設立

2007年1月25日、リコーとIBMコーポレーションは、IBM プリンティング・システム事業部を基盤とした共同出資の新会社「インフォプリント ソリューションズ カンパニー」（本社:米コロラド州）の設立に合意し、契約を締結しました。

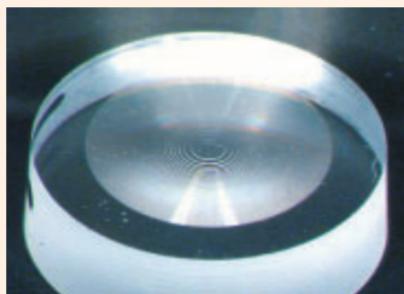
新会社は、デジタル化、カラー化の進展で多様化するプロダクションプリンティング市場のニーズを先取りし、付加価値の高い製品やサービスを提供していきます。

2004年にリコーグループの一員となったリコープリンティングシステムズの製品開発力に加え、IBMのグローバルな顧客基盤と販売・サービス体制、ソフトウェア開発力を得ることができ、この市場での体制が本格的に整いました。



## 次世代DVD 両規格対応の光学素子を開発

リコーは、ブルーレイディスク、HD DVDと規格が二つに分かれる次世代DVDのどちらの信号も1つのピックアップ、対物レンズで再生できる回折光学素子を開発しました。この素子の利用により、両規格、さらにはCD、現行DVDを1台で再生できるプレイヤーが低コストで実現でき、お客様に大きなメリットをもたらします。今後は、技術の検証と改良を進め、実用化を目指します。



## 銀座・三愛ドリームセンターに リコー広告塔が点灯

2006年12月22日、東京・銀座4丁目の三愛ドリームセンター屋上に広告塔が設置され、リコーのロゴが点灯しました。三愛ドリームセンターは、リコー創業者の市村清が婦人服ブランド「三愛」などを含めたリコー三愛グループのシンボルとして昭和38年に建設したもので、時代を先取りした独創的形狀から、銀座のランドマーク的存在として親しまれてきました。リコー創業70周年にあたる2006年を機に、これをリコーの広告塔として活用することにしました。当日の点灯式では、三愛会・浜田会長、リコー・桜井社長（現会長）により点灯スイッチが押されました。



## 「imaggio MP C1500」が 省エネ大賞受賞

2007年1月16日、財団法人省エネルギーセンター主催の2006年度「第17回省エネ大賞」で「imaggio MP C1500」が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。ビジネス向けカラー機における低価格の実現、ジェルジェット技術による最大消費電力の低減、スリープモードから5秒の素早いコピースタートなどが評価されたの受賞となりました。

「imaggio MP C1500」としては、2006年10月シンガポールで開催されたエコプロダクツ国際展「EPIF2006 ECO-Awards 銀賞」に続いての受賞となり、国内外ともに省エネ機として高く評価されたこととなります。



## 株式事務手続きのご案内

**Q** 単元未満株式の買取請求および買増請求の取扱いはどこですか？

**A** 単元未満株式（1株から999株の株式）の買取請求（ご売却）および買増請求（ご購入）については

＜事務取扱所＞

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

（証券代行事務センター）中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-78-2031

＜事務取次所＞

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店・

日本証券代行株式会社 本店および全国各支店でお取扱いいたしております。

ただし（株）証券保管振替機構に株券を預託されている場合には、お取引の証券会社にお申し出ください。

**Q** 各種用紙の請求はどこに連絡したらいいのでしょうか？

**A** 住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、株主名簿管理人である中央三井信託銀行の

フリーダイヤル **0120-87-2031** にて24時間受付しております。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告方法	日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 （証券代行事務センター）中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-78-2031
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

## 会社概要（平成19年3月31日現在）

商号	株式会社リコー RICOH COMPANY, LTD.
本店所在地	東京都大田区中馬込一丁目3番6号 Tel.(03)3777-8111
設立	昭和11年2月6日
資本金	1,353億6,478万9,556円
上場取引所	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、アムステルダム、フランクフルト、パリ
従業員	11,303名

当社ホームページもぜひご覧ください

<http://www.ricoh.co.jp/IR/>

当社は、インターネット上にホームページを開設し、決算短信やアニュアルレポート等の企業情報を開示しておりますので、そちらもご覧ください。



## 株式会社リコー

〒143-8555

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

Tel. (03)3777-8111

<http://www.ricoh.co.jp/>



地球環境保護のために再生紙と大豆油インキを使用しています。